

2年連続で書面開催に！ 令和3年度「定期総会」

新年度を迎えた現在も、新型コロナウイルスは、形を変えながら私たちに忍び寄り、ワクチンの接種も進んでいない以上、定期総会は今年度も書面での開催となりました。

地域支援員のご協力のもと、4月16日(金)に、各町内会長に総会資料を配布させていただきました。総会議案に対するご意見やご質問が、4月30日の期日までにごさいませんでしたので、全ての議案をご承認いただいたこととして、本会の事業を進めて参ります。
(町連合事務局)

山積する課題に取り組むために

現在もコロナ禍にあることから、特に研修や交流を目的とした各事業につきましては、ワクチン接種の進捗や感染拡大防止の取り組み状況を見ながら、実施の可否を判断して参りますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

白老町では、今後も人口減少や少子高齢化の進行が予想されており、町内会活動においても役員の高齢化や担い手不足、事業の縮小・減少などの運営上の課題を抱える町内会が増加傾向にあります。

これから先、共助の基盤となる「町内会」が行き詰まり、組織自体が存在しなくなる様なことを回避するためにも、運営上の課題が多い町内会におかれましては、近隣の町内会との事業連携や合併を視野に入れた持続可能な町内会組織の再編などのご検討を進めていただきたいと思います。

今年度の新規事業について

① 町内会が行う地域の草刈り作業に対する燃料の助成(刈払い機用燃料の支給)

・白老町からの「地域貢献町内会活動補助」の予算内の先着順で、1事業1名につき1ℓの刈払い機用の燃料を支給します。
(※里親公園の草刈りには助成不可です。)

詳細・申請方法について

町内会長にご案内済みです。

(ご参照「5月20日付

白町連合第6号」)

② 班回覧バインダー用

「オリジナルポリ袋」の作成と配布

・コロナ禍により、中止となった事業が多く昨年度決算繰越額の活用方法の一つとして回覧用のバインダーを入れる袋を作成し、各町内会の班数に応じて配布いたします。
・業者に発注済みですが、納品までは時間がかかりますので、暫くお待ち下さい。

事務局からのお願い

各町内会にご提出のお願いをしておりますが令和3年度の「総会資料・役員名簿・規約」が未提出の町内会は、早急にご提出願います。

※「規約」のない町内会は、お申し出下さい。補助金を受ける団体として必要不可欠なので、整備の支援を行って参ります。



大町 1-1-1 プレハブ庁舎1階
町民まちづくり活動センター内
TEL・FAX 共通 82-4253
お気軽にどうぞ！

新年度を迎え、本会事務局の所在地についてのお問合せが多く寄せられましたので、地図と建物の外観写真を掲載いたします。
(事務局長 牧野)

